

令和元年度（2019年） 第5回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会
議事録

1 開催日時
令和元年（2019年）10月16日（水）13時30分～14時10分

2 開催場所
道庁本庁舎2階 総合政策部会議室

3 出席者

【委員】

| | | |
|-----|-------|---|
| 部会長 | 安藤 誠悟 | （弁護士、弁理士） |
| 委員 | 安達 陽子 | （一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事） |
| 委員 | 乙政 佐吉 | （国立大学法人小樽商科大学 商学部教授） |
| 委員 | 山本 一枝 | （株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HOPE）共同代表 |

【事務局（北海道総合政策部政策局研究法人室）】

参事 松浦 久栄、主幹 山田 恭一、主査 鹿又 保春、主査 池島 和明、
専門主任 南部 寛子

4 議題

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第三期中期目標に対する意見について

5 配付資料

資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第三期中期目標（案）の概要
資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第三期中期目標（案）
資料3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標新旧対照表

6 議事内容

<開会>

[事務局（松浦 参事）]

ただいまから、令和元年度第5回目になります北海道地方独立行政法人評価委員会の
試験研究部会を開催いたします。

本日は玉腰委員が欠席となっておりますが、本日まで出席いただいております委員の皆様

様で、北海道地方独立行政法人評価委員会条例の第6条に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

なお、本日は、私ども横田室長が所用のため不在としておりますこととお詫び申し上げます。

さて、前回の会議でご意見をいただきました「平成30年度の業務実績評価」につきましては、道におきまして評価を実施し、道総研に通知、公表いたしますとともに、議会に対して報告を行わせていただきました。委員の皆様には、短い期間の中でご検討と貴重なご意見をいただきましたことをここに厚くお礼申し上げます。

本日は、令和2年度を開始年度とする地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期目標の内容につきまして、ご審議をお願いすることとしております。

中期目標は、今後5年間、道総研が達成すべき業務運営に関する目標でございます。道総研では、この中期目標の指示を踏まえて、今後、具体的な取組を定めた中期計画を作成いたしまして、年度ごとに年度計画を定めるということとなります。道総研が北海道の試験研究機関として役割を果たしていただくための具体的な取組の道標となるものでありますことから、委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、この議事につきましては、部会の専決事項ではございませんので、この会議の後に開催いたします、第4回の評価委員会の議決事項となっておりますので、試験研究部会が所管する道総研の中期目標、これを予め事前にご審議をお願いするというものでございます。

それでは、これから先の議事進行につきましては、安藤部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<議事>

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構第三期中期目標に対する意見について

[安藤 部会長]

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日の議事の進め方につきましては、事務局からの説明をいただいた後、委員の皆様のご意見をいただき、協議していきたいと思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。

「地方独立行政法人北海道立総合研究機構第3期中期目標に対する意見について」、事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局（鹿又）]

それでは、まず、道総研の第3期中期目標（案）についてご説明いたします。

資料につきましては、「資料1」概要（※地方独立行政法人北海道立総合研究機構第三期中期目標（案）の概要）、「資料2」本文（※地方独立行政法人北海道立総合研究機構第三期中期目標（案））、「資料3」新旧対照表（※地方独立行政法人北海道立総合研究機構中期目標新旧対照表）をご用意させていただきました。

今回、時間も限られておりますことから、本日の説明につきましては、資料1により進めさせていただきます。

それでは、資料1の方をご覧ください。まず、「1 策定の趣旨」についてですが、中期目標については、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である道から、道総研に

対して示す達成すべき業務運営に関する目標であり、第2期中期目標期間が今年度をもって終了いたしますことから、来年度からの5年間の第3期中期目標を策定するものであります。

次に「2 基本的な考え方」についてですが、平成30年4月の地方独立行政法人法の改正や、道を取り巻く社会経済情勢、道の施策等を考慮するとともに、平成30年9月に道総研が改定した「道総研における研究開発の基本構想」を勘案したほか、次期中期目標策定のため5月に実施しました「第2期中期目標期間見込評価」の結果や、「中期目標期間の終了時の検討」の結果等を踏まえて作成したところであり、「見込評価」において全体評価を「概ね良好」といたしました第2期の取組をベースとして、今後も道総研が総合力を発揮して研究を進めるとともに、これまで培ってきた知見や技術等が効果的に活用されるよう、業務運営に当たっての理念や方向性を中期目標として示すこととし、具体的な取組につきましては、今年度中に道総研が策定する中期計画において検討を行うこととしました。

次に「3 中期目標のポイントと主な内容」といたしまして、まず、「ポイント」についてですが、研究の重点化に向け、分野横断型の研究や総合力の発揮の観点から、今回、「研究の重点化」の項目におきまして新たに数値目標の設定を指示したほか、「研究の推進方向」の「環境・地質」に関する研究項目に「エネルギー」の分野を追加し、今後、重点的に取り組む研究分野としたところであり、また、内部統制に関する法改正により道総研が作成する「業務方法書」に記載が義務付けられたことから、「内部統制」の項目を設定し、法令遵守やリスク管理、情報セキュリティ管理など取組を一層推進することとしております。

次に主な内容といたしまして、まず、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」についてですが、先見性・優位性・実用性・波及性の高い研究の実施や、様々な機関等との連携を通じた研究の実施のほか、AIやIoT等の先端技術を活用した研究への取組、また、道総研の各研究分野に合わせ、「農業」、「水産」、「森林」、「産業技術」、「環境・地質・エネルギー」、「建築・まちづくり」のそれぞれに関する研究の推進方向について記載しているところであり、知的財産の項目におきましては、実用化が期待される技術等の適正な管理と知的財産の一層の活用を図るところでございます。

さらに、8月に実施いたしましたパブリックコメントや、関係団体・市町村等からいただいた意見を踏まえ、SDGsの趣旨や水産分野におけるICT等の先端技術の活用につきましても追加させていただいたところでございます。

次に、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」についてですが、中長期的な視点に立った適切な組織の見直しやワークライフバランスや女性の活躍の推進への配慮、「財務内容の改善に関する事項」では、公募型研究による外部資金の獲得を図るほか、知的財産の活用や依頼試験等の実施により自己収入の確保を一層進めることとしております。

裏面にまいりまして、「その他業務運営に関する重要事項」では、多くの施設が耐用年数を経過しており、第3期の期間内におきましても更新等が必要な施設が複数ありますことから、中長期的な視点に立った計画的な施設の整備に取り組むことや、JICA等が実施する国際協力事業への参画等を通じた社会貢献への取組などについて記載して

いるところでございます。

次に「数値目標」につきましては、今後、道総研が作成する中期計画において新たに設定した「研究の重点化」の項目をはじめ、「外部機関と連携した研究の推進」や「研究成果の普及・活用の促進」などの項目ごとに、具体的な内容や適切な目標値を設定することとなるほか、「財務の基本的事項」の財務運営の効率化に関する目標値につきましては、現在、財政課と協議を行っており、今後、協議が整った時点で、委員の皆様にお知らせさせていただき、意見をいただいた上で、内容と目標値について記載させていただきたいと考えております。

なお、第3期中期目標案、第2期中期目標との対照表につきましては、それぞれ資料2、資料3として添付しておりますので、後ほどご覧頂きますようお願いいたします。

最後に、「4 今後のスケジュール」についてでございますが、中期目標につきましては、地方独立行政法人法第25条第3項の規定によりまして、議会の議決が必要となっておりますことから、来月下旬より開催される第4回道議会定例会に議案として提案いたしまして、議決後、道総研に指示するほか、12月下旬には、道総研から中期計画の素案が提出される予定となっております。試験研究部会の皆様におかれましては、1月上旬に開催予定の部会におきまして内容について説明させていただき、事前に意見等をいただいた後、3月上旬に条例に基づく意見をいただくこととして予定させていただいております。

今回の中期目標につきまして、地独法第25条第3項の規定により、設立団体である道は、中期目標を定めようとするときは評価委員会の意見を聴くことになっておりますので、ご意見の方をいただきたいということで、よろしく願いいたします。

[安藤 部会長]

ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等はございませんか。

[山本 委員]

1 ページの最初の「第1 中期目標の期間」の前の部分ですけれども、その中の真ん中、「しかしながら、北海道では人口減少が急速に進んでおり、近い将来、超高齢化の人口構造ともあいまって、地域社会や産業への深刻な影響が危惧されている。」で終わっているところが、ちょっと残念に思います。

と言うのは、その減少というのは、自然減少ではなく、産学官、道民全ての努力がやっぱり足りなかった結果ではないかというように私は考えております。

私どもも企業としての産学官連携活動を長年やってきてはおりますけれども、やはりまだ足りなかったために、食い止められなかった、若者が地元に残れず仕事がなく、東京、大都市などに流出していくというのが現状であるということに対して、非常に残念に思っています。

直すところは、このところの「危惧されている。」で終わらないで、対策を行う必要があるとか、そういった書きよう、「責任がある」とか、そういった強い言葉がここにはあった方が良いのかな、というふうに感じました。

[安藤 部会長]

この部分は、先ず、第2段落で第2期中期目標の達成状況についてこうでした、概ね良好という、第3段落「しかしながら」、第4段落「また」、第5段落「一方で」、これを課題として挙げた上で、これらに対して、こうしたことから第6段落で対応が必要ですよ、ということをもとめていると思うので、今おっしゃられたことは、この第6段落の「第三期中期目標期間においては、」ということを書いているのだと思うのですけれど。

[山本 委員]

ただ、人口減少に書いている文言というのが、毎回同じように書いているのだけれども、あたかも自然の出来事、しょうがないかのような印象を受ける書き方のような気がする。

それに対して、どうしても止めたい、何とかしたいという、道総研自身の思いというものを入れて、もうちょっと強い言葉で入れていただいた方が、より良いのではないかなというふうに考えます。

それをせき止めるための政策提案なども必要だと、なぜこのまま人口減少になっていくのか、そこをどういう問題があるのか、それをどうやって解決するのか、といった部分がもうちょっと強く行わないと、今後10年間、もっと減っていくのではないかと危機感を覚えておりますので、最初のコメントの部分に何らかのそういった言葉を入れていただけないかと思っております。

[安藤 部会長]

構成として、先ず「しかしながら」、「一方で、」というところで課題を提示する、それに対して第6段落、第7段落で道総研として第三期中期でこういう対応が必要になる、という整理をしている。

そこに、例えば、「しかしながら、」の中にその話を入れてしまうと、ここは課題の提示であるのに対して、それに対して道総研としてどうするというのを1個1個入れてしまうと、次の「また」、「一方で、」のところにも同じようにそういったことを入れないといけない。

その構成上の問題をどうするかということと、山本委員がおっしゃたような自然現象的に書かれていることについて、そうではなくてということを具体的にどういう内容として入れるか、というのをここで議論しなければならない。

[山本 委員]

社会経済情勢の変化とか、外から来ているような話なのですけれど、現実はそのようになって、皆が関わって社会経済情勢が行われているので、「変化しました」ではなく、変化させなければならない立ち位置になるのではないかなと思うので。より良く変化させるとか。

[安藤 部会長]

例えば、第5段落、第6段落のトーンを活かすとするならば、「地域社会や産業への深刻な影響が危惧されている。」のところを「危惧されており、この問題への早急な対応が求められている」位ではどうですか。

そうすると、第5段落も「対応も求められている。」、第6段落「実現が期待されている。」とあるので、「危惧されている。」の後に、「かかる課題への早急な対応が求められている。」と。

[山本 委員]

それで良いと思います。

[安藤 部会長]

私の方から一言。

第三期中期目標、第二期中期目標の比較表を見ていくと、基本的な内容は、ほぼ第二期中期目標と大筋で変わっていないという理解で宜しいのでしょうか。

[事務局（山田 主幹）]

時系的に何か追加しなければいけないとかというようなことについては、その言葉の要素は入っていますが、基本的な考え方については、変わっていません。

[安藤 部会長]

環境地質エネルギーに関する研究方向の部分で、災害防止、地質資源の活用、再生可能エネルギーの部分が、ちょっとランクアップするというか。

[事務局（山田 主幹）]

評価委員会の意見、議論等を踏まえまして、そういったところもしっかりというところで、そういった要素は取り込んであります。

[安藤 部会長]

基本的な方向性としては変わっていないということで。

[事務局（山田 主幹）]

基本的には、先程説明があったとおりに、二期をある程度概ね良好として、それをベースとしてという形での作りをしております。

[安藤 部会長]

この部会の中で、評価委員会の中で指摘があったことですが、「数値目標の設定の仕方が如何か」とか、或いは、「そもそも設定していないのはどうか」というのが、恐らく、中期計画の方でその部分は含まれて出てくるという理解で宜しいですか。

[事務局（山田 主幹）]

そうです。具体のところの、一番必要とするところは最低限ここはやりなさい、後は道総研において評価結果でそのようなことは検討として求められておりますので、その部分についてはどういういった対応するのかということは、次の部会で。

[事務局（松浦 参事）]

道総研に対しては、検討してくださいということで、今、調整をしております。

今の山本委員のご発言で、中期目標（案）の対照表のところを見ますと、右側が第三期中期目標（案）になっておりまして、「しかしながら、」の段と、その下の「また、」の段落。

確かに、「また、」以降の部分についても、課題が述べられた後に地域が抱える課題の対応も求められている、という仕送りになっておりますので、これと同じ並びで今言われた文言を挿入するというようなことであれば、その対応は可能です。

私どもはそれで問題はないと思うのですが、文言等については、道の文書関係を扱っているところに一度チェックをしていただいて文言整理とした経緯もありますので、この了解を得た上での修正という形にはなりません。

全文、法制文書課というところで一字一句、不適切な文言がないかどうかというところをチェック頂いておりますので、今直ぐここでは結論は出せないのですが、意見は意見としてお伺いしておきたいと思います。

[安藤 部会長]

この後の評価委員会の意見として議決した場合には、その修正を再度意見について検討していただいて、極力、評価委員会の意見を参考にする形での可能な限りでの修正をお願いしたい、という形になります。

[事務局（松浦 参事）]

責任を逃れるとか、仕方ないという観点では全くないのですが、課題として捉えられている事実を、淡々と述べさせていただいたという状況です。

当然、そこを踏まえての、中期目標でどう取り組んでいくかということも目標設定に反映されると思います。

[安藤 部会長]

あとは読み方の問題なのかと思うのですが、「しかしながら、」の段落と「また、」で段落替えしているからちょっと引っかかっているの、「しかしながら、」と「また、」で段落が変わらないで、この後の「不安が拡大するなど、」のところは「不安が拡大している」、それを上の人口減少に含めて、「こうした地域が抱える課題への対応も求められている。」で一つのまとまった段落としても、同じことが達成できるのかなという気がしますけれども。要は文章の作り付けの話なので。

他に何かご意見等ありますか。

[山本 委員]

4ページの「3 総合的な技術支援の推進」のところですが、「地域や産業の担い手の育成に取り組む。」というあたりが、以前からそういう文言ではあるのですが、具体的にどのようにというのが、今までの対処の中であまり分かってこなかったというか、他のところだと、もう少し特許の出願だとか、結構明確なことが書いてあるのですが、実際の支援の言葉が入ってくるなら、もう少し地域や産業の担い手の育成が明確になってくるのですが、そうでないか見えてないですね。

支援とするなら、例えば、産業の担い手、ベンチャーの方の支援をするのであれば、例えば総合的な支援の仕組みがあって、会社のニーズは何かというセミナーを行うなり、育成と方向が少し見えてくるのかなと思います。

[事務局（松浦 参事）]

どこまで具体的なやりようを書き込むかということになりますと、そもそも中期目標というのは、おおよその5年間の目標とか指標を示すものであって、それを細かい部分でどういった課題でどう対応していくかというのが、今後、道総研から計画として示されてくる段階なので、当然、そういうことがしっかりと記載されているのかと。

私どもは今回、認可をする形になりますから、今、この中期目標の策定という段階で手法だとか細かい部分まで入れ込むというのは、趣旨からすると少し違うのかなという気はしているのですが、委員の皆様方のご意見として、如何でしょうか。

[安藤 部会長]

今、事務局がお話したとおり、それぞれ個々の項目についてどこまで具体的に書いて、どこで抽出していくか、それが目標と計画の配分をどうするかというのは、難しいところがあるのですけれども、現時点で特に書かれていないことについて、我々が計画とか目標を立てるわけではないので、あくまで意見を言う立場ですから。

より具体的にしてくださいという意見を言うのかといたら、この後に計画というものが用意されている中で、それを敢えてここで入れる必要があるのかなと。

今、山本さんが言われた、「例えばこういうこと」というのは、それは我々が言える立場ではないので。これはあくまで目標を立てる、或いは計画を立てる主体側が行うことであって。

そういう意味では、こういう入れ方をしてくださいというのを1個1個、今の時点で言う必要があるのかといたら、計画段階で具体性がないということであれば、指摘すべき必要があるのかもしれませんが、今段階ではそこまで必要ないのではないかなという、私の意見としてはあります。

後は他の皆さんはどうかということなんですけれども。

[山本 委員]

お願いとして、次の具体的な計画を立てる段階にあたっては、もう少し具体的な支援の方法を考えていただけたらということで、申し上げます。

[安藤 部会長]

そのことは寧ろ当然のこととして、目標があってそれに基づく計画ですから、目標と何ら変わらない計画ということはありませんし、過去の第二期の単年度の計画を見てきても、各項目について目標に対してより具体的な計画になっている実態になっているのは我々見てきているので。

[山本 委員]

地域が衰退してきているという現状を見てきておりますものですから、地域の若者たちが何とか地域に留まる、会社経営を行うという形が何とかつけれないかと、というところに強い思いがございます。それについては、要望としては、その辺りのことを道総研の中で精査されていると思いますので、計画の中にどういった支援が必要なのかということ考えた上で加えていただけたらということで、留めさせていただきます。

[安藤 部会長]

評価委員会に上げた時に、評価委員会からコメントを出すということでしょうか。

[山本 委員]

皆さんの意見が一致すればですけど。

[安藤 部会長]

計画がこれから予定されている以上、そこで具体的に意見が出てくるのは当然のことであって、そこを我々の方から、ピンポイントで改めて指摘する必要性はないのかなと。

[山本 委員]

私の立場上、たくさんの仲間たちが厳しい現状の中で闘っている、或いは地域に留ま

ろうとしている、といったところを見てきておまして、若い人たちが継いでいただけるような、一生懸命しているのだけれども、なかなか現実厳しい中で踏まえて申し上げたところですよ。ですので、具体的な計画段階の中で、また同じような意見を出させていただくように考えます。

[安藤 部会長]

他の先生方はどうですか。

評価委員会に上げる、そこまで行く必要はないか、というところですけども。

[乙政 委員]

計画をもう1回精査してからでいいかと思うのですけれども。

僕の思いを伝える機会があるならば、思いとして伝えていただいて。

[事務局（松浦 参事）]

計画を策定するのは道総研ですから、道総研の方にはそういったご意見があったという委員のご主旨をお伝えすることはできますし、この目標をどうするというのではなく、山本委員の思いを発言されるということであれば、おっしゃっていただいても構わないと思うのですけれども、この目標の修正に直接結びつくかどうかということに関しては、委員会の中でそこは別問題だということにまとめていただければ、今言われた思いというのは、私どもから道総研の方にお伝えしたいとは思っております。

[山本 委員]

お伝えいただけるのであれば、ありがたいと思います。

[安藤 部会長]

これについては、事務局の方から参考意見、正式な形ではなくてお伝えいただくとして、評価委員会の方に、この部分の修正意見はないということで宜しいですか。

(※異議意見なし)

では、そのように決定します。

これを持ちまして、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構第三期中期目標に対する意見について」の議事は、終了し、「3 その他」について、事務局から説明をお願いします。

<その他>

[事務局（池島）]

事務局の方から、試験研究部会の今後の開催予定についてご説明いたします。

先程のスケジュールのところでも触れましたけれども、ただいまの中期目標につきましては、本日この後開催します評価委員会から頂くご意見を反映の上、議会の承認をいただき決定となりますが、これを受けて、道総研においては、目標の指示を受けて「中期計画」を策定いたします。

この中期計画につきまして、年明けの1月上旬に、（素案）についてご説明させていただきます。そこでご意見をいただきまして、3月上旬に、試験研究部会において（案）の認可について審議、決定をしていただく予定となっております。

今後の部会の開催予定は以上です。

<閉会>

[安藤 部会長]

それでは、試験研究部会を終了します。

[事務局（松浦 参事）]

ありがとうございました。

これをもちまして、部会の方を終了させていただきます。